資料１－３

糸魚川市清掃センター施設更新の経緯

<table>
<tr><th>年</th><th>月</th><th>項　　目</th><th>説　　明</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>昭 57</td><td>3</td><td>旧焼却施設完成
・燃焼処理方式

・建設事業費
987,535 千円</td><td>規模及び形式
<table><tr><td>施　　設</td><td>ごみ焼却施設</td></tr><tr><td>規　　模</td><td>100ｔ/16h（50ｔ×2 炉）</td></tr><tr><td>型　　式</td><td>准連続ストーカ式燃焼炉</td></tr><tr><td>建設年度</td><td>昭和 55 ～ 56 年度</td></tr><tr><td>構　　造</td><td>鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造　一部鉄骨造
地下１階、地上３階</td></tr><tr><td>延床面積</td><td>1,543.32 ㎡</td></tr><tr><td>設計施工</td><td>荏原インフィルコ株式会社</td></tr></table></td><td>昭和 57 年４月旧焼却施設稼働</td></tr>
<tr><td>平 6</td><td>12</td><td>施設更新検討開始</td><td></td><td>旧焼却施設が稼働以来 12 年経過</td></tr>
<tr><td>平 8</td><td>11</td><td>RDF方式計画</td><td>最終処分場の延命化、ダイオキシン類対策</td><td></td></tr>
<tr><td>平 9</td><td>12</td><td>RDF方式断念</td><td>塩素分がセメントに影響するため</td><td></td></tr>
<tr><td>平 11</td><td>1</td><td>炭化方式採用</td><td>炭化方式で可能なプラントメーカーへ提案募集</td><td rowspan="2">炭化方式採用理由
・ごみを燃やさないので、排ガスからのダイオキシン類の発生を抑制できる。
・焼却灰が発生せず、最終処分場の延命化ができる。
・炭化物を地元セメント会社で原燃料として利用できる。</td></tr>
<tr><td>平 13</td><td>2</td><td>工事着工
・炭化方式

・建設事業費
2,981,604 千円</td><td>規模及び形式
<table><tr><td>施　　設</td><td>ごみ炭化施設</td></tr><tr><td>規　　模</td><td>70ｔ/24h（35ｔ×2 系列）</td></tr><tr><td>型　　式</td><td>全連続ﾛｰﾀﾘｰｷﾙﾝ式炭化炉</td></tr><tr><td>建設年度</td><td>平成 12 ～ 13 年度</td></tr><tr><td>構　　造</td><td>鉄骨造一部鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ
４階建</td></tr><tr><td>延床面積</td><td>6,524.67 ㎡</td></tr><tr><td>設計施工</td><td>日立金属･日立製作所特定共同企業体</td></tr></table></td></tr>
</table>

年	月	項　　目	説　　明	備　　考
平 14	3	炭化施設完成	平成 14 年３月 31 日完成	平成 14 年４月炭化施設稼働
	11	旧焼却施設廃止		
平 16	10	大規模改造工事	炭化炉・バグフィルタ等の施設を大規模に改造	
平 17	7	炭化施設運転引渡	市直営にて運転開始	
平 18	4	維持補修業務委託	（株）日立製作所へ維持補修業務を委託	
平 19	4	運転管理業務委託	（株）日立製作所へ運転管理業務を委託	
平 21	1	基準値を超えた水銀を検出	県から平成20年11月に検査した薬剤処理後のばいじんから基準値を超えた水銀又はその化合物が検出されたとの報告があった（口頭）	・検出された水銀又はその化合物 0.014 mg/ℓ（基準値 0.005 mg/ℓ） ・平成 15 年度から同 20 年度までの４年間で、基準値を超えた水銀又はその化合物が９回検出された。
平 21	1	ばいじんの搬出を停止	処理済みばいじんの埋立地への搬出を停止	安全性の確認及び搬出が可能になるまで清掃センターで保管
平 21	1	機能検査結果通知	一般廃棄物処理施設機能検査結果通知	
平 21	2	処理施設改善	飛灰処理２液化改造工事	薬剤変更のための施設改善工事
平 21	3	埋立ごみの搬入停止	一般廃棄物最終処分場への埋立ごみの搬入を停止	大野区から公害防止協定違反の通告
平 21	4	ばいじんの搬出	処理済みばいじんの搬出を再開	エコパークいずもざきへ搬出
平 23	3	糸魚川市一般廃棄物処理基本計画策定	第５章 ごみ処理基本計画 第５節 中間処理計画（適正なごみ処理の推進） （３）中間処理施設の整備計画	（計画の抜粋） 既存施設の耐用状況（稼働状況）等を勘案し、次期施設の整備について計画的に検討します。 計画の策定にあたっては、専門家による委員会等を設置し検討します。